

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第15条第6項に基づき、特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況について、以下のとおり公表します。

① 継続就業及び仕事と家庭の両立関係

目標項目	数値目標	(時期)	最新値	(時期)	目標設定時最新値	(時期)
男性職員の育児休業取得率	10%以上	(平成32年度)	0%	(平成30年度)	0%	(平成27年度)
男性職員の配偶者の出産休暇取得率	100%	(平成32年度)	85.2%	(平成30年度)	100%	(平成27年度)
男性職員の育児参加のための休暇取得率	100%	(平成32年度)	0%	(平成30年度)	0%	(平成27年度)

② 長時間勤務関係

目標項目	数値目標	(時期)	最新値	(時期)	目標設定時最新値	(時期)
年次有給休暇取得率	80%以上	(平成32年度)	62.0%	(平成30年)	42.2%	(平成26年)

③ 採用・登用関係

目標項目	数値目標	(時期)	最新値	(時期)	目標設定時最新値	(時期)
管理職に占める女性職員の割合(事務局職員)	16.2%以上	(平成32年度)	20.0%	(H31.4.1)	0.0%	(H27.4.1)
管理職に占める女性職員の割合(消防局職員)	2.0%以上	(平成32年度)	0.0%	(H31.4.1)	0.0%	(H27.4.1)
消防吏員に占める女性消防吏員の割合	2.0%以上	(平成32年度)	1.7%	(H31.4.1)	0.6%	(H27.4.1)